

水道水における PFOS 及び PFOA について

PFOS 及び PFOA は、炭素とフッ素が結合した有機化合物の代表的な物質です。

両物質は環境中で難分解性・蓄積性が高いため、現在は国内での製造及び輸入が禁止されています。

現在、各国で科学的な知見収集・実態調査が進められており、目標値等が各国で設定されている状況ですが、その数値も様々な状態です。

日本では水道水について、PFOS 及び PFOA を水質管理目標設置項目に位置づけ、暫定目標値（50ng/L 以下（PFOS 及び PFOA の合算値））が定められています。

奈良県水道局では、管理する桜井浄水場及び御所浄水場の水道水原水及び浄水場出口等で年4回水質検査を実施しており、R5年度の結果は下記表のとおりです。またそれ以前もR5年度と同等以下の検出状況で、国が定める暫定目標値を大幅に下回っている状態です。

今後も継続して PFOS 及び PFOA の水質検査を行い、安全安心な水道水をお届けできるよう管理を徹底していきます。

PFOS及びPFOA (ng/L)	桜井浄水場		御所浄水場	
	原水	浄水出口	原水	浄水出口
R5年度 6月	3	2	2	2未満
9月	4	2	2未満	2未満
12月	5	5	2未満	2未満
3月	5	5	2	2未満

(問い合わせ先)

奈良県水道局業務課

TEL : 0742-20-4623

FAX : 0742-22-2420